

就労支援事業者機構



AES NEWS No.19

令和3年6月発行（第19号）
NPO法人青森県就労支援事業者機構
青森市長島1-3-28
更生保護施設プラザあすなる内
TEL 017(763)0763 FAX 017(763)0764



理事会・総会で全て承認

令和3年度 第1回理事会・ 通常総会開催について

5月14日(金)、青森保護観察所において理事会・通常総会が開催されました。理事会においては、8名(書面表決7名)の理事の出席、通常総会においては代理出席や書面表決を含め86名の出席がありました。川嶋会長と木村保護観察所長のあいさつの後、令和2年度事業報告及び活動決算報告、及び役員を選任の議案について審議が行われ、いずれも承認されました。

最後に青森県立保健大学講師 齋藤史彦様より「修復的対話への招待」と題し御講和をいただきました。



青森県立保健大学 講師 齋藤史彦氏

川嶋会長あいさつより

世界保健機関では「健康」について3つの定義を示しています。

- 一つ目が体が良好であること。
 - 二つ目が精神が良好であること。
 - 三つ目が社会生活が良好であること。
- この全てが良好であることが「健康」であるということになります。

我々もコロナ禍の中で3つの健康を意識しつつ更生保護活動に取り組んでいくこととしています。

コロナ禍の中にあって、現在の社会情勢は加速度的に変化しております。

当機構では、罪を犯した人達の社会復帰と再犯防止を活動理念に据えておりますが、一方、刑務所出所者の再犯率が48%に及んでいる現状からすれば、今後とも住居の確保とともに就労先の確保が再犯防止上の重要な要素となります。

そのため、現在当機構に加入いただいている経済界の方々には、更生保護に関する啓蒙普及活動に対するより一層の御協力をお願いいたします。

また、実効ある就労支援を目指す上では、現在登録いただいている協力雇用主(177事業所)の拡充と相俟って、職場への定着を目指すため、刑務所出所者等が真に希望する就労先を提供することも大切なことです。そのため、様々な職種の協力雇用主を開拓することも当機構に課せられた使命とも考えられます。

さらに、コロナ禍を契機としたリモートワークの推進についても各方面に働きかけていきたいと考えております。

刑務所出所者等に心身ともに健康で健全な社会生活を営んでもらえるよう、今後とも更生保護関係団体との連携を保ちながら事業推進に尽くして参りますので、更なる御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

■ 役員選任の結果報告

会長、副会長及び常務理事名簿 (敬称略)

【会長】川嶋 勝美

【副会長】永澤 弘夫, 鈴木 泰雄, 沼田 徹

【常務理事】鎌田 喜代志

青森保健大学生が協力雇用主に対してインタビューの実施



4月19日から4月23日にかけて、青森県立保健大学4年生が保健大学祭「司法福祉を考えるパネル展」のためのインタビューを協力雇用主に対し行われました。

罪を犯した人と一緒にいること・自分と世界を共有することをテーマに質問されました。

内容は次の通りです。

- ① 出所者と関わることの決意
- ② 出所者を雇ってみて良かった点
- ③ 出所者のイメージ
- ④ 他の従業員の方々や顧客・取引先の方々の出所者に対するイメージ
- ⑤ 働く中での変化
- ⑥ 出所者の方々を社会に受け入れていくために、一般の人々に望むこと

【保健大学祭 10月9日(土)・10日(日)】

更生保護施設プラザあすなる入所者に対する就労セミナーの実施



4月25日(日)、更生保護施設プラザあすなるにおいて、協力雇用主の有限会社ローズリー資源 代表取締役 田中桂子様にご講師をお願いし「就労に際し心がけておくべきこと」をテーマに就労者の心構え及び事業所として社員に望むもの等、事例を交えながらの就労セミナーが実施されました。

青森県再犯防止推進計画 (案)

令和3年4月22日、青森県健康福祉政策課
青森県再犯防止推進計画(案) 概要版から抜粋

今後取り組んでいく施策

- (1) 国・民間団体等との連携による支援体制の整備
 - ・ 県と国の関係機関、民間関係団体等で構成する会議の開催 など
- (2) **就労の確保**
 - ・ **県の建設工事競争入札参加資格審査での加点措置 など**
- (3) 住居の確保
 - ・ 公営住宅への受け入れ など

- (4) 保健医療・福祉サービスの利用の促進
 - ① 高齢者又は障害者等への支援
 - ・ 地域生活定着支援センターの運営
 - ② 薬物依存症者への支援
 - ・ 関係機関や青森県薬物乱用防止指導員との連携強化 など
- (5) 非行防止活動及び学校等と連携した修学支援
 - ・ 修学に問題を抱えた少年に対する学習支援 など
- (6) 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進
 - ・ 民間協力者団体が実施する啓発活動への支援 など